

指名停止措置一覧

指名停止事業者の名称又は商号	指名停止期間	措置要件	指名停止理由
前田建設工業(株)	令和８年７月１３日～令和８年８月１２日まで（１か月）	不正又は不誠実な行為	当該業者の社員が熊本県八代市発注の新庁舎建設工事に関し、八代市議会議員に対して不正に金銭の提供を行ったことが、あっせん収賄の疑いで八代市議会議員が逮捕されたことにより明らかになったもの。 なお、贈賄罪については公訴時効が成立している。 このことは、本市の「富谷市入札参加業者指名停止要領」第３条第１項に規定する別表２措置要件１３（３）「不正又は不誠実な行為」に該当するため。
富士通Ｊapan（株）	令和８年７月１３日～令和８年８月１２日まで（１か月）	不正又は不誠実な行為	当該業者の元社員は、令和７年２月４日から同年３月２５日までの間に、不正に社内情報を複製して持ち出したとして、令和８年５月１２日に不正競争防止違反（営業秘密領得）の容疑で埼玉県警に逮捕され、同年６月１日にさいたま簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたもの。 このことは、本市の「富谷市入札参加業者指名停止要領」第３条第１項に規定する別表２措置要件１３（１）「不正又は不誠実な行為」に該当するため。